

令和 8 年度

尾鷲市地域公共交通  
確保維持事業計画(案)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便 増進 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該当する要件	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
尾鷲市	尾鷲市	(1) 尾鷲市ふれあいバス尾鷲地区	尾鷲駅	天満堤防	紀伊松本	往 9.6km 復 9.6km	365日	547.5回		路線定期	①	バス停(瀬木山)にて幹線「尾鷲海山線」に接続	③
	尾鷲市	(2) 尾鷲市ふれあいバス尾鷲地区	尾鷲駅	天満堤防・夢古道 おわせ前	紀伊松本	往 10.0km 復 10.0km	365日	912.5回		路線定期	①	バス停(瀬木山)にて幹線「尾鷲海山線」に接続	③
	尾鷲市	(3) 尾鷲市ふれあいバス尾鷲地区	尾鷲駅	夢古道 おわせ前	紀伊松本	往 8.2km 復 8.2km	365日	860.5回		路線定期	①	バス停(瀬木山)にて幹線「尾鷲海山線」に接続	③
	尾鷲市	(4) 尾鷲市ふれあいバス尾鷲地区	尾鷲駅	光ヶ丘	尾鷲駅	往 7.4km 循環	365日	730.0回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」に接続	③
	尾鷲市	(5) 尾鷲市ふれあいバス尾鷲地区	尾鷲駅	光ヶ丘	尾鷲駅	往 6.1km 循環	365日	1825.0回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」に接続	③
	尾鷲市	(6) 尾鷲市ふれあいバス須賀利地区	西の浜	漁協前	島勝集会所前	往 6.5km 復 6.5km	313日	1565.0回		路線定期	①	バス停(島勝)にて幹線「島勝線」に接続	③
	尾鷲市	(7) 尾鷲市ふれあいバス須賀利地区	西の浜	漁協前	尾鷲総合病院	往 27.5km 片道	313日	156.5回		路線定期 (一部路線不定期)	①	バス停(尾鷲市病院前)にて幹線「尾鷲海山線」等に接続	③
	三重交通	(8) 尾鷲市ふれあいバス九鬼・早田線	尾鷲駅	九鬼駅	三木浦	往 24.7km 復 24.7km	365日	365.0回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」等に接続	③
	三重交通	(9) 尾鷲市ふれあいバス九鬼・早田線	瀬木山	九鬼駅	三木浦	往 26.2km 復 26.2km	365日	547.5回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」等に接続	③
	三重交通	(10) 尾鷲市ふれあいバス九鬼・早田線	瀬木山	九鬼駅	早田	往 21.1km 復 21.1km	365日	912.5回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」等に接続	③
	三重交通	(11) 尾鷲市ふれあいバス南輪内線	尾鷲駅	賀田駅	梶賀	往 25.2km 復 25.2km	365日	365.0回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」等に接続	③
	三重交通	(12) 尾鷲市ふれあいバス南輪内線	瀬木山	賀田駅	梶賀	往 26.7km 復 26.7km	365日	1460.0回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」等に接続	③
	三重交通	(13) 尾鷲市ふれあいバス北輪内線	尾鷲駅	三木里駅	コノワ	往 18.2km 復 18.2km	365日	365.0回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」等に接続	③
	三重交通	(14) 尾鷲市ふれあいバス北輪内線	瀬木山	三木里駅	コノワ	往 19.7km 復 19.7km	365日	1460.0回		路線定期	①	バス停(尾鷲駅)にて幹線「尾鷲海山線」等に接続	③

(注)

- 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	尾鷲市
(単位:人)	
人口集中地区以外	人口 7,712
交通不便地域等	16,252

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
16,252	尾鷲市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
尾鷲市地域公共交通計画	令和4年3月17日 (令和7年4月改訂)	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区的人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2. (1)(11))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7(1)に基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。  
(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

令和7年5月29日  
尾鷲市地域公共交通活性化協議会

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

尾鷲市は、昭和29（1954）年に尾鷲町、須賀利村、九鬼村、北輪内村、南輪内村の1町4村が合併し、誕生しました。市域の約92%が山林で、沿岸部には変化に富んだアス式海岸が形成されるなど、豊かな自然環境に恵まれている一方、以前は陸続きではないものの海上交通による往復があった須賀利町のほか、市街地周辺の沿岸部には複数の集落が点在し、それぞれの地域において人口減少・少子高齢化が進行していることから、市民の日常生活を維持するため、各集落間の移動はもとより、各集落から大型商業施設や総合病院等が立地する市中心部への移動手段の確保が重要な課題とされてきました。

このことから、市民の移動手段の確保を図るため、尾鷲市では平成16（2004）年3月に「尾鷲市交通体系計画」を策定し、平成17（2005）年9月に市街地直通バス「ふれあいバス八鬼山線」の試験運行を開始、平成18（2006）年10月より本格運行しています。

平成20（2008）年に、地域における需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議することを目的に、住民利用者、学識経験者、公共交通事業者、国、県、警察等から構成される「尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を設立し、「尾鷲市地域公共交通総合連携計画」を策定するとともに、平成21（2009）年度から平成23（2011）年度までの3年間で、市内のバス路線を再編し、「ふれあいバス尾鷲地区」と「ふれあいバスハラソ線」「ふれあいバス八鬼山線」について、乗降調査や市民の意見を踏まえながら、実証運行を行いました。また、地域住民の要望を受け、平成24（2012）年9月に須賀利巡航船を廃止し、平成24（2012）年10月から「ふれあいバス須賀利地区」の運行を開始しました。現在は、地域内フィーダー系統として、「ふれあいバス九鬼・早田線」、「ふれあいバス北輪内線」、「ふれあいバス南輪内線」、「ふれあいバス尾鷲地区」、「ふれあいバス須賀利地区」の5系統を運行しています。

そして、平成29（2017）年3月に「尾鷲市地域公共交通網形成計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、市民ニーズに対応して、ふれあいバスのルート・ダイヤ変更、JR紀勢本線や三重交通バスとの連携などを実施し、利用促進に努めてきました。

しかしながら、前計画の計画期間が令和3（2021）年度に終了することから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を踏まえ、現行の公共交通の課題を改善し、利便性が高く、持続可能な公共交通体系を構築していくため、令和4年3月、新たな「尾鷲市地域公共交通計画」を策定しました。

策定に際しては、毎年行っているバス利用者アンケートや、計画策定のために行った13地区計14回の公共交通に関する市民懇談会、また、市民1,000人を対象としたアンケート、それらの意見や要望を踏まえた中で策定し、令和5年度にはその計画における「公共交通ネットワーク形成の基本方針」に基づき、「ふれあいバス八鬼山線」、「ふれあいバスハラソ線」の2路線を、「ふれあいバス九鬼・早田線」、「ふれあいバス北輪内線」、「ふれあいバス南輪内線」の3路線に再編することで、市街地への増便と所要時間の短縮、それらによる各既存の交通機関への接続の強化に伴う利用者の利便性の向上を図りました。

今後、さらなる人口減少が続くことが想定される中で、「第7次尾鷲市総合計画」に基づくまちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するためにも、鉄道・バス・タクシー等の既存交通事業者はもとより、社会福祉協議会や地域との連携や、まちづくりと連動した持続可能で効率的な生活交通体系の構築を進めています。

#### ●ふれあいバス尾鷲地区

本市市街地を中心に行き、商業施設、観光施設の運行のほか、通院・通学の確保や公共交通不便地域の解消を果たすとともに、幹線（尾鷲海山線、南紀高速バス、JR紀勢本線）と有機的に連携し、短距離移動においても利用可能なサービスを構築します。

平成23年7月に、アンケート調査や、市内13地区における市政懇談会での意見交換を踏まえて策定したふれあいバスの改善方針をもとに、複雑な市街地巡回路線の簡素化、利用者実績のほとんどないバス停を廃止するなど、路線やダイヤの一部を見直し、利用者の利便性向上を図っています。

平成26年5月より、バス車両の乗車口のスライドドアに乗降用の電動式補助ステップを取り付け、後部座席に手すりを備え、高齢者も安心して利用できるよう利便性の向上を図っています。

平成29年10月より、路線とダイヤの一部改正を行い、尾鷲駅を起点・終点として、JR紀勢本線・八鬼山線・ハラソ線との接続を行い、より利便性の高い交通体系の構築を図っています。

令和元年度より、新型コロナウイルスが蔓延し始め、それに伴い、飛散防止フィルムの設置やバス車内の消毒・清掃などの新型コロナウイルス対策を取り、ホームページに掲載するなどの周知を行い、安全・安心な移動手段を確保しています。

令和3年3月には、尾鷲総合病院前の停留所を移設し、新たに路側帯を設け、安全に乗降車するための用地を取得しました。

これは、通院・通学や買物において、乗降車の多い「尾鷲市病院前」の停留所につきまして、本市管轄の4路線や高速も含めた幹線系統路線バスの全てが、最も交通量が多い国道42号本線上に停車するため、安全管理上の観点から懸念されること、加えて、ベンチの設置等、待合環境の改善について、利用者からの要望があつた箇所であります。

令和3年度中には、道路管理者である国において工事が実施され、道路運行上の安全性を確保することができ、加えて、病院玄関前のベンチの活用により、利用者の利便性の向上を図っています。

令和6年4月には、「ふれあいバス尾鷲地区」路線について意見の多かった12時から16時までの「4時間程度空いている時間帯」を解消するため増便し、また、近年、乗車人数の実績の多い「光ヶ丘地区」へ1便増加することや新たに令和6年から、供用開始する墓園まで路線の延伸及びバス停の新設を行うことにより利用者の利便性の向上を図っています。

#### ●ふれあいバスハラソ線・八鬼山線（令和5年4月1日より、ふれあいバス九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線に変更）

大型の商業施設、病院、高等学校等のない地区センター管内と市街地を結ぶ路線を構築し、買い物、通院、通学のための移動手段を確保します。

また、市内のみならず、幹線（バス、JR）と連携することで、利用者ニーズにきめ細かく対応した交通ネットワークを形成します。

平成23年7月に、アンケート調査や、市内13地区における市政懇談会での意見交換を踏まえて策定したふれあいバスの改善方針をもとに、鉄道との連絡を強化、八鬼山線、ハラソ線の連携を強化するなど、路線やダイヤの一部を見直し、利用者の利便性向上を図っています。

平成25年4月より、三木浦漁港整備事業の完了に伴い、八鬼山線の三木浦地区の路線を延長し停留所の増設（2ヶ所）とともにダイヤ改正を行っています。

平成25年10月より、ハラソ線の市街地地区における路線の一部を、公共交通不便地域の天満地区へ変更し、停留所の増設（3ヶ所）とともにダイヤ改正を行い、利用者の利便性の向上を図っています。

平成26年10月より、ハラソ線にワンステップバスが導入され、利便性の向上が図られています。

平成29年10月より、路線とダイヤの一部改正を行い、地域住民のニーズに応じ、ハラソ線を賀田中奥地区及び名柄地区に路線を延伸し、利便性の向上を図っています。また、もっとも利用者の多い尾鷲総合病院の利用者の利便性を考慮し、帰宅時の時間について調整を行っています。加えて、両線ともにターミナルである尾鷲駅への乗り入れを行い、JR紀勢本線・ふれあいバス尾鷲地区との接続を行い、基幹路線であるJR利用者の利便性の向上など、より利便性の高い交通体系の構築を図っています。

令和元年10月より、路線とダイヤの一部改正を行い、地域住民のニーズに応じ、八鬼山線については、三木浦—三木里間の接続を強化しています。また両線について、帰宅時のダイヤについて調整を行っています。加えて、ダイヤ調整等を行うことにより、ふれあい

バス尾鷲地区との接続が困難となることを鑑み、一部のダイヤにおいてバス停「尾鷲駅」を終点とせず、バス停「瀬木山」まで延伸を行うなど、利便性の向上を図っています。また同年度には新型コロナウイルスが蔓延し始め、それに伴い、飛散防止フィルムの設置やバス車内の消毒・清掃などの新型コロナウイルス対策を取り、ホームページに掲載するなどの周知を行い、安全・安心な移動手段を確保しています。

また、ふれあいバス尾鷲地区と同様に、令和4年3月には、尾鷲総合病院前の停留所を移設し、新たに路側帯を設けました。このことにより、道路運行上の安全性を確保することができ、加えて、病院玄関前のベンチの活用により、利用者の利便性の向上を図っています。

令和4年度には、「尾鷲市地域公共交通計画」における公共交通ネットワーク形成の基本方針に基づき、市街地への増便と所要時間の短縮、それによる各既存の交通機関への接続の強化に伴う利便性向上を図るため、現行の2路線を3路線に再編することを検討、令和4年10月には沿線8地区において市民説明会を開催し、3路線化とダイヤ改正案についての最終的な意見を聴取し、令和5年4月1日から運行開始しました。

### ●ふれあいバス須賀利地区

平成24年10月から、須賀利巡航船に替わる新たな公共交通として、すべての便が既存の幹線路線である島勝線へ接続するフィーダーバス路線（須賀利地区）を構築し、安定した輸送サービスを確保するとともに島勝線の利用者の増加に繋げ、須賀利地区の運行により支線としての役割を果たしながら広域幹線路線が継続的に運行できるサービスを提供しています。

平成25年8月より、利用者の利便性の向上を図るため、ダイヤの改正を行っています。

平成25年10月より、三重交通島勝線の時刻改正に伴い、ダイヤの改正を行うとともに、停留所の増設（1ヶ所）を行っています。

平成27年4月より、接続する島勝線への利用者に対して尾鷲市が運賃補助を行い、利用者の増加に向けた取り組みを行っています。

平成29年10月より、路線とダイヤの一部改正を行い、地域住民のニーズに応じ、基幹病院である尾鷲総合病院への直行便を、朝の一便に限り運行を行っています。加えて、須賀利地区内の簡易郵便局が平成28年9月30日をもって廃業となつたことから、紀北町島勝地区内の桂城郵便局利用の滞在時間の確保を図るため、必要に応じたセミデマンド方式の運行を行っています。

平成30年4月より、三重交通島勝線のダイヤ改正に伴い、第1便目の発車時刻を10分早めるダイヤ改正を行い、併せて、地域住民のニーズに応じ、第1便目のバス停「島勝」での降車が可能となるよう、路線の変更を行っています。

令和元年度より、新型コロナウイルスが蔓延し始め、それに伴い、消毒・マスクの着用・仕切りなどを設けることによる新型コロナウイルス対策を取り、ホームページに掲載するなどの周知を行い、安全・安心な移動手段を確保しています。

令和4年4月より、現在起終点となっている旧小学校前から西の浜地区への延伸、バス停の新設、バス停から歩くのが大変な島勝内の郵便局や診療所への延伸を行っています。

令和6年10月から、三重交通「島勝線」、「尾鷲長島線」の2路線が、東紀州地域公共交通利便増進実施計画に基づき、地域間幹線バスの商業施設等へのアクセス強化、路線再編による重複区間の解消等により、利便性を向上させつつ効率的な運行に改善するため、「島勝線」、「尾鷲海山線」、「海山長島線」の3路線に分割されることから、三重交通島勝線の時刻が改正され、これにより三重交通島勝線と接続している「ふれあいバス須賀利地区」について、増便や乗り換えが必要な停留所での待ち時間の短縮等検討し、利用者の利便性に配慮したダイヤ改正を行っています。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

アンケート調査（聞き取り調査）において、乗客のバス利用について満足度調査を行い5段階における評価を数値化しました。

各路線のデータは下記の表のとおりで、令和5年度に実施した5路線（九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線、尾鷲地区、須賀利地区）のアンケート調査の平均値3.74を、令和8年度には5路線の平均値4.01とする目標値に設定しております。

公共交通利便性の市民の満足度							
項目	実績値			目標値			
	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
九鬼・早田線	3.51	3.80	3.88	3.55	3.62	3.69	3.76
北輪内線	4.31	3.80	3.54	3.81	3.88	3.95	4.02
南輪内線	3.91	3.52	4.15	4.07	4.14	4.21	4.28
尾鷲地区	2.92	3.39	3.28	3.80	3.87	3.94	4.01
須賀利地区	4.05	4.08	3.08	3.80	3.87	3.94	4.01
平均	3.74	3.71	3.57	3.80	3.87	3.94	4.01

1～5の5点換算  
5：満足、4：おおむね満足、3：普通、2：やや不満、1：不満

実績（令和5年度）ふれあいバス利用者数50,815人/年であり、令和8年度にふれあいバス利用者数56,000人/年（H29年度同等水準）を目標値と設定しております。

ふれあいバス利用者数						
項目	実績値		目標値			
	R5 年度	R6 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
九鬼・早田線	16,214人	15,785人	10,202人	10,373人	10,544人	10,716人
北輪内線	4,909人	5,257人	8,030人	8,165人	8,300人	8,435人
南輪内線	10,382人	9,756人	12,766人	12,981人	13,196人	13,410人
尾鷲地区	17,571人	16,903人	20,843.8人	21,194.2人	21,544.6人	21,895人
須賀利地区	1,739人	1,634人	1,468.2人	1,492.8人	1,517.4人	1,542人
平均	10,163人	9,867人	13,327.5人	13,551.5人	13,775.5人	13,999.5人

実績（令和5年度）ふれあいバス収支率13.5%であり、令和8年度にふれあいバス収支率21.6%（H29年度同等水準）を目標値と設定しております。

項目	ふれあいバス収支率					
	R5 年度	R6 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
九鬼・早田線	16.3%	15.1%	20.2%	21.7%	23.3%	25.1%
北輪内線	9.9%	10.5%	19.6%	21.1%	21.6%	23.2%
南輪内線	16.9%	15.1%	18.9%	20.4%	21.9%	23.5%
尾鷲地区	14.0%	13.0%	17.0%	18.3%	18.7%	21.2%
須賀利地区	3.8%	3.4%	3.6%	3.9%	4.2%	4.5%
合計	13.5%	12.6%	17.4%	18.7%	20.1%	21.6%

## （2）事業の効果

安心で安全な移動手段の確保。民間路線とのネットワーク形成による連携路線の利用者の増加。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ふれあいバスのルート・ダイヤの変更（尾鷲市）
- ・総合時刻表の作成・配布（尾鷲市）
- ・運転免許自主返納の促進（尾鷲市、交通事業者、警察）
- ・観光イベントなどと連動した情報発信（尾鷲市、交通事業者、住民）
- ・みえエコ通勤デーのPR促進（みえエコ通勤デー運営事務局（三重県、三重県バス協会）、交通事業者、尾鷲市）
- ・バスの乗り方教室等の開催（交通事業者、尾鷲市）
- ・バス停の乗車環境の整備（尾鷲市、交通事業者）
- ・利用者アンケート等の継続実施（尾鷲市）
- ・JR紀勢本線の利用促進（尾鷲市、南紀・東紀州交通対策委員会）
- ・路線バスの利用促進（交通事業者、尾鷲市）
- ・タクシーの利用促進（交通事業者、尾鷲市）
- ・ウェブサイトによる乗継情報の提供（尾鷲市、交通事業者）
- ・観光客向けの公共交通利用情報の提供（尾鷲市、交通事業者）
- ・民間事業者との連携による利用促進（尾鷲市、民間事業者、交通事業者）
- ・公共交通と連携したイベントの開催（尾鷲市、交通事業者）
- ・キャッシュレス決済の推進（尾鷲市、交通事業者）
- ・新たな移動手段の取組を推進（尾鷲市、尾鷲市社会福祉協議会、交通事業者、住民）

<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 添付資料 ①路線図 ②時刻表 ③既存交通との整合性 ④運送事業者の決定方法 ⑤運送事業者を選定した経緯
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る地域内フィーダー系統5路線について、その運行に係る費用総額のうち、本市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしています。
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 利用者アンケート（車内聞き取り及びバス停での聞き取り等）の実施
<b>7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</b>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
<b>11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
【平成 20 年度】 平成 20 年 5 月 28 日（第 1 回）協議会設立、事業内容について協議 平成 20 年 9 月 18 日（第 2 回）尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について協議 平成 20 年 11 月 19 日（第 3 回）尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について協議 平成 21 年 1 月 29 日（第 4 回）尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について協議事後評価について協議・承認 平成 21 年 3 月 19 日（第 5 回）尾鷲市地域公共交通総合連携計画及び連携計画に定める実証運行について承認、翌年度の事業計画について協議
【平成 21 年度】 平成 21 年 9 月 7 日（第 1 回）平成 20 年度決算報告、バス停設置要望について協議 平成 22 年 2 月 22 日（第 2 回）公共交通アンケート結果について協議、翌年度の事業計画、事後評価について協議・承認
【平成 23 年度】 平成 23 年 6 月 28 日（第 1 回）停留所の新規設置及び移動について協議・承認 平成 24 年 2 月 20 日（第 2 回）翌年度の事業計画、事後評価について協議・承認

**【平成 24 年度】**

平成 24 年 5 月 24 日（第 1 回）平成 23 年度決算報告、ネットワーク計画について協議・承認  
 平成 25 年 1 月 28 日（第 2 回）翌年度事業計画、路線延長に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及びネットワーク計画の変更について  
 平成 25 年 3 月 27 日（第 3 回）自己評価とダイヤ改正について協議・承認

**【平成 25 年度】**

平成 25 年 5 月 28 日（第 1 回）平成 24 年度決算報告、ネットワーク計画について協議・承認  
 平成 25 年 7 月 9 日（第 2 回）路線変更に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及びネットワーク計画の変更について協議  
 平成 26 年 3 月 24 日（第 3 回）翌年度事業計画及び予算について

**【平成 26 年度】**

平成 26 年 5 月 27 日（第 1 回）平成 25 年度決算報告、ネットワーク計画について協議・承認  
 平成 27 年 2 月 18 日（第 2 回）翌年度事業計画及び予算について

**【平成 27 年度】**

平成 27 年 5 月 25 日（第 1 回）平成 26 年度決算報告、フィーダー系統確保維持計画について協議・承認  
 平成 27 年 12 月 22 日（第 2 回）翌年度事業計画及び予算について協議・承認

**【平成 28 年度】**

平成 28 年 5 月 31 日（第 1 回）平成 27 年度決算報告、フィーダー系統確保維持計画について協議・承認  
 平成 28 年 12 月 20 日（第 2 回）事業評価及び「尾鷲市地域公共交通網形成計画」素案について協議  
 平成 29 年 1 月 26 日（第 3 回）「尾鷲市地域公共交通網形成計画」案について協議  
 平成 29 年 2 月 27 日（第 4 回）パブリックコメントの結果及び「尾鷲市地域公共交通網形成計画」案について協議  
 平成 29 年 3 月 28 日（第 5 回）「尾鷲市地域公共交通網形成計画」について協議・承認、翌年度事業計画及び予算について協議・承認、新たなるふれあいバスのダイヤ素案について協議

**【平成 29 年度】**

平成 29 年 5 月 30 日（第 1 回）平成 28 年度決算報告、新たなるふれあいバスのダイヤ及びフィーダー系統確保維持計画について協議・承認  
 平成 29 年 9 月 15 日（第 2 回）ふれあいバス（八鬼山線）時刻表の一部改正について決議・承認  
 平成 30 年 1 月 12 日（第 3 回）事業評価、翌年度事業計画及び予算について  
 ふれあいバス（須賀利地区）時刻表の一部改正について、運転免許証自主返納者に対する割引制度について協議・承認

**【平成 30 年度】**

平成 30 年 5 月 31 日（第 1 回）平成 29 年度決算報告、フィーダー系統確保維持計画について協議・承認  
 平成 30 年 12 月 25 日（第 2 回）事業評価、翌年度事業計画及び予算について協議・承認

**【令和元年度】**

令和元年 5 月 23 日（第 1 回） 平成 30 年度決算報告、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線における新たなルート及びダイヤについて協議・承認、令和 2 年度フィーダー系統確保維持計画について協議・承認

令和元年 8 月 26 日（第 2 回） ふれあいバス八鬼山線・ハラソ線の時刻表の一部改正について協議・承認

令和 2 年 1 月 10 日（第 3 回） 事業評価、翌年度事業計画及び予算について協議・承認

**【令和 2 年度】**

令和 2 年 6 月 12 日（第 1 回） 令和元年度決算報告、令和 3 年度フィーダー系統確保維持計画について協議・承認

令和 2 年 8 月 21 日（第 2 回） バス停留所「尾鷲市病院前」の移設に係る地権者との交渉について協議・承認

令和 3 年 1 月 21 日（第 3 回） 事業評価、翌年度事業計画及び予算について協議・承認

**【令和 3 年度】**

令和 3 年 5 月 25 日（第 1 回） 令和 2 年度決算報告、令和 4 年度フィーダー系統確保維持計画について協議・承認

令和 3 年 11 月 25 日（第 2 回） 尾鷲市地域公共交通計画策定支援業務委託事業者について協議、市民アンケート・利用者アンケート、病院前バス停移設の進捗状況について協議

令和 4 年 1 月 19 日（第 3 回） 事業評価について協議・承認、バス停の位置及び路線の変更について協議、ふれあいバス須賀利地区の路線延長及びバス停の新設の事前報告について協議、尾鷲市地域公共交通計画の素案について協議

令和 4 年 2 月 24 日（第 4 回） 尾鷲市地域公共交通計画（案）について協議、ふれあいバス須賀利地区の路線延長及びバス停の新設について協議・承認

令和 4 年 3 月 17 日（第 5 回） 尾鷲市地域公共交通計画（案）について協議・承認、令和 4 年度事業計画（案）及び令和 4 年度予算（案）について協議・承認、計画策定に係る事業評価について（報告）協議

**【令和 4 年度】**

令和 4 年 5 月 19 日（第 1 回） 令和 3 年度決算報告、令和 5 年度フィーダー系統確保維持計画について協議・承認

令和 4 年 11 月 15 日（第 2 回） ふれあいバス九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線における新たなルート及びダイヤについて協議・承認、令和 5 年度フィーダー系統確保維持計画の変更について協議・承認

令和 5 年 1 月 17 日（第 3 回） 事業評価、令和 4 年度補正予算（第 2 号）（案）、令和 5 年度事業計画（案）及び令和 5 年度予算（案）について協議・承認

**【令和 5 年度】**

令和 5 年 5 月 30 日（第 1 回） 令和 4 年度決算報告、令和 6 年度フィーダー系統確保維持計画について協議・承認

令和 5 年 11 月 15 日（第 2 回） ふれあいバス尾鷲地区におけるルート及びダイヤ、路線延長及びバス停の新設について協議・承認、令和 6 年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（変更）について協議・承認

令和 6 年 1 月 16 日（第 3 回） 事業評価、令和 6 年度事業計画（案）及び令和 6 年度予算（案）について協議・承認、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂（案）について協議・承認

**【令和6年度】**

令和6年5月21日（第1回） 令和5年度決算報告、令和7年度地域公共交通確保維持事業計画について協議・承認

令和6年6月24日 東紀州地域公共交通利便増進実施計画について書面協議により承認

令和6年8月13日 ふれあいバス須賀利地区ダイヤ改正、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂、令和7年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について書面協議により承認

令和7年1月23日（第2回） 事業評価、令和7年度事業計画（案）及び令和7年度度予算（案）、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂（案）及び令和7年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について協議・承認

尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員名簿（令和6年7月8日現在）を添付

**【令和7年度】**

令和7年5月29日（第1回） 令和6年度決算報告、令和8年度地域公共交通確保維持事業計画について協議・承認

**19. 利用者等の意見の反映状況**

国、県、住民代表、事業者等各関係者が参加する協議会において、検討結果に基づき策定しています。

平成29年10月1日に改正したダイヤについて、バス車内でのヒアリング調査等を実施し、住民より様々な意見を聴取した結果、主に八鬼山線について改善を望む意見が多く、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線について、

- ① 八鬼山線における三木浦—三木里間の接続強化
- ② 八鬼山線三木里駅におけるJRとの接続
- ③ 両線における帰宅便の出発時刻の調整
- ④ 両線におけるバス停「瀬木山」への延伸

の内容を中心として、令和元年10月1日よりダイヤ改正し対応しています。

また、尾鷲病院前へ停留所を移設する要望が多くあり、令和3年に尾鷲病院前に停留所を移設し、新たに路側帯を設け、安全に乗降車できるように改善を行っています。

令和4年には、過去から要望があり、令和3年度中に地区で行った「公共交通に関する懇談会」でも要望が上がったふれあいバス須賀利線において、現在起終点となっている旧小学校前から西の浜地区への延伸、バス停の新設、バス停から歩くのが大変な島勝内の郵便局や診療所への延伸を行っています。

令和4年3月に策定した「尾鷲市地域公共交通計画」における「公共交通ネットワーク形成の基本方針」に基づき、令和5年4月1日から「ふれあいバス八鬼山線」、「ふれあいバスハラソ線」の2路線を、「ふれあいバス九鬼・早田線」、「ふれあいバス北輪内線」、「ふれあいバス南輪内線」の3路線に再編することで、意見や要望の多かった通院、買い物、昼食時間、市街地への増便と所要時間の短縮に伴う利用者の利便性の向上に取り組んでいます。

令和6年4月1日からは、「ふれあいバス尾鷲地区」路線について意見の多かった12時から16時までの「4時間程度空いている時間帯」を解消するため、増便し、また、近年、乗車人数の実績の多い「光ヶ丘地区」へ1便増加することや新たに令和6年から、供用開始する墓園まで路線の延伸及びバス停の新設を行うことにより利用者の利便性の向上に取り組んでいます。

令和6年10月から、三重交通「島勝線」、「尾鷲長島線」の2路線が、「島勝線」、「尾鷲海山線」、「海山長島線」の3路線に分割されることから、三重交通島勝線の時刻が改正され、これにより三重交通島勝線と接続している「ふれあいバス須賀利地区」について、須賀利地区での住民説明会を2回開催し、地域住民の意見を聴取し、増便や乗り換えが必要な停留所での待ち時間の短縮等検討し、利用者の利便性に配慮したダイヤ改正を行っています。

今後も住民要望にあわせたルート、ダイヤ、運行方法等の見直しについて、隨時検討・対応してまいります。

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住 所) 三重県尾鷲市中央町 10 番 43 号

(所 属) 政策調整課企画調整係

(氏 名) 大川 舞喜

(電 話) 0597-23-8134

(e-mail) sechosei@city.owase.lg.jp

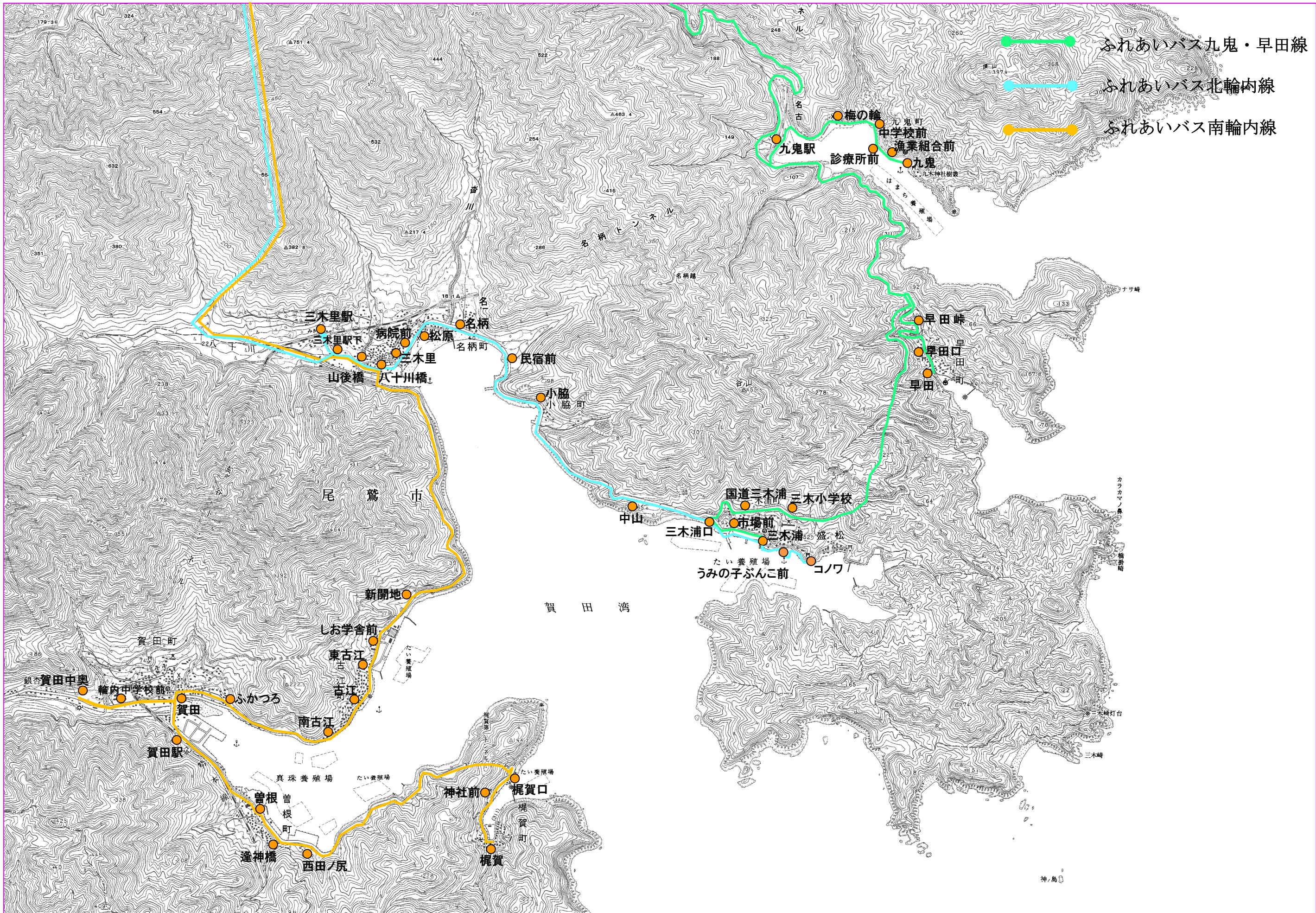
注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

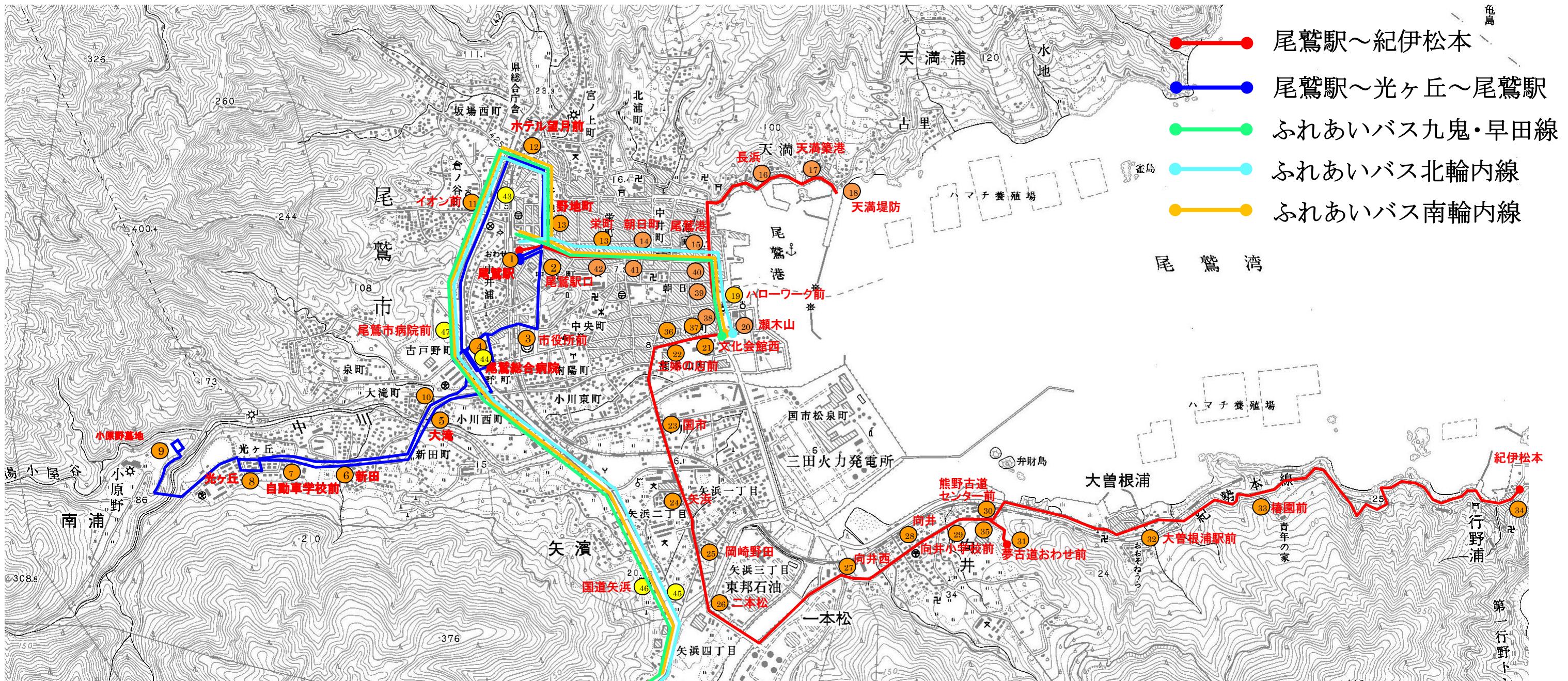
各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

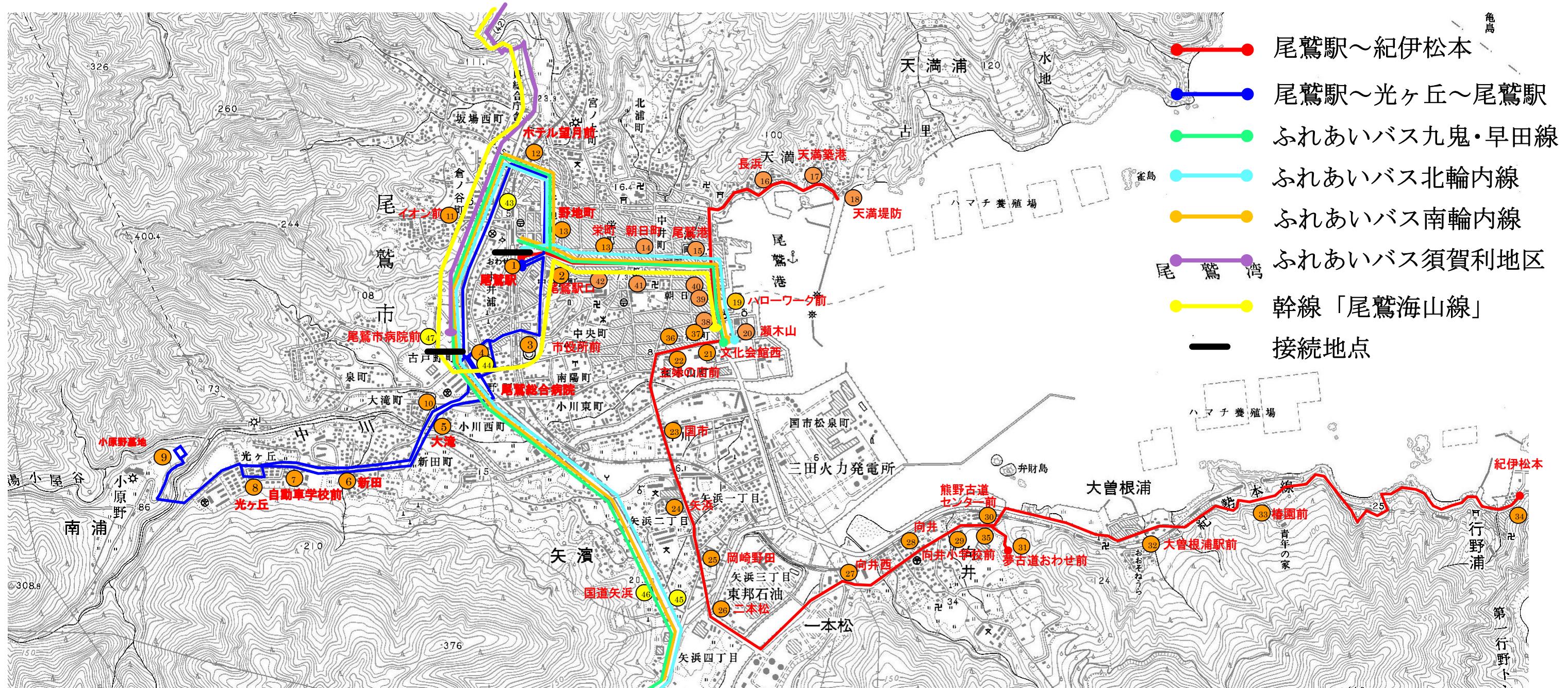
# ふれあいバス路線図及び停留所(九鬼・早田、北輪内、南輪内地区)（令和5年4月から）



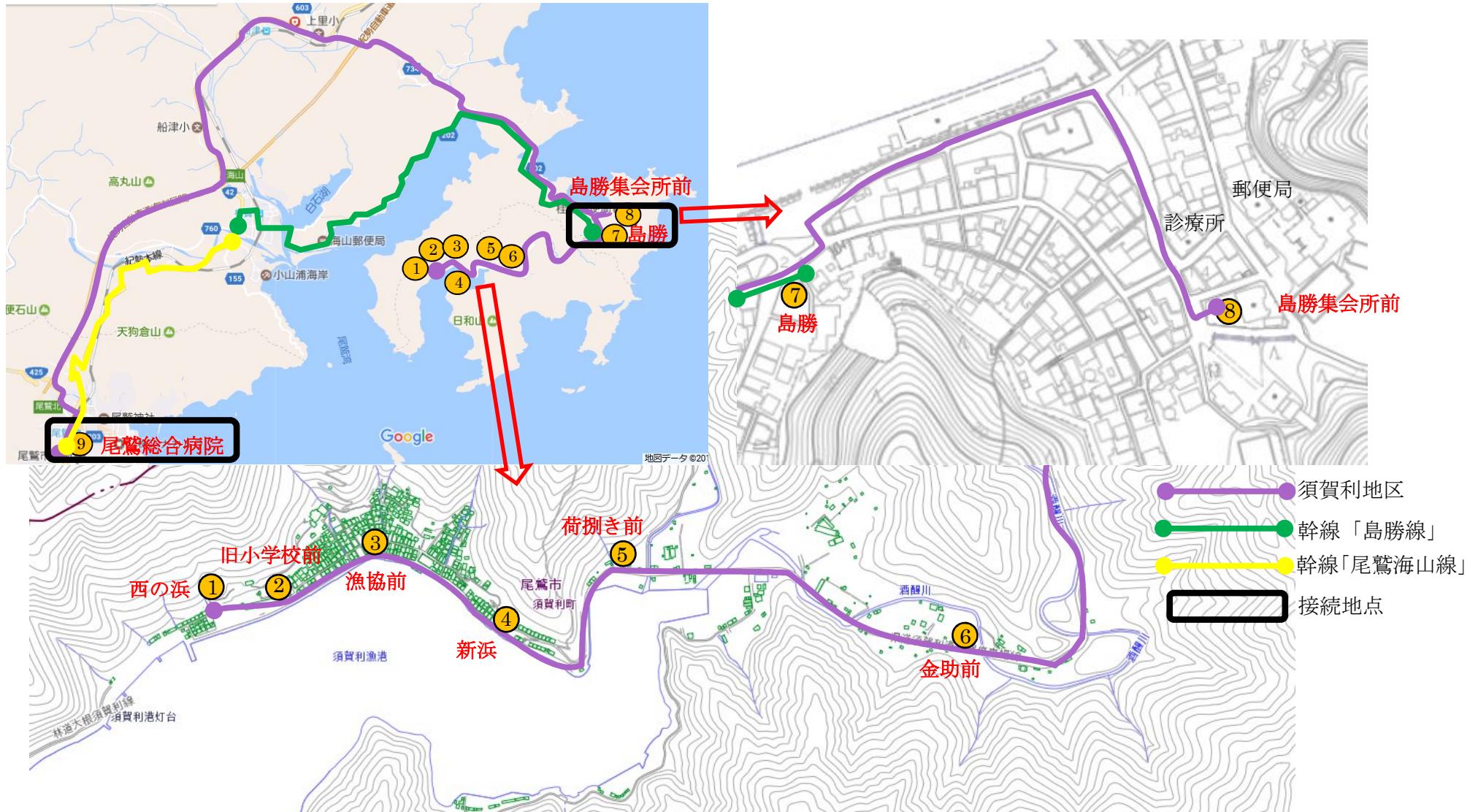
## ふれあいバス路線図及び停留所(市街地周辺)（令和6年4月から）



## ふれあいバス路線図及び停留所並びに幹線との接続(市街地周辺)



## ふれあいバス路線図及び停留所（須賀利地区）



## ふれあいバス九鬼・早田線 時刻表

令和5年4月1日～

三木浦→早田→九鬼駅→尾鷲駅→瀬木山

停留所名	区間時分	時 刻				
		(8)	(9)	(10)	(9)	(10)
三木浦	一	6:49	9:02	-	14:28	-
市場前	0	6:49	9:02	-	14:28	-
三木浦口	0	6:49	9:02	-	14:28	-
国道三木浦	2	6:51	9:04	-	14:30	-
三木小学校前	1	6:52	9:05	-	14:31	-
早田	8	7:00	9:13	11:25	14:39	17:24
早田口	1	7:01	9:14	11:26	14:40	17:25
早田峠	0	7:01	9:14	11:26	14:40	17:25
九鬼駅	7	7:08	9:21	11:33	14:47	17:32
梅の輪	1	7:09	9:22	11:34	14:48	17:33
中学校前	1	7:10	9:23	11:35	14:49	17:34
診療所前	1	7:11	9:24	11:36	14:50	17:35
漁業組合前	0	7:11	9:24	11:36	14:50	17:35
九鬼町	2	7:13	9:26	11:38	14:52	17:37
九鬼駅	4	7:17	9:30	11:42	14:56	17:41
国道矢浜	15	7:32	9:45	11:57	15:11	17:56
尾鷲市病院前	3	7:35	9:48	12:00	15:14	17:59
イオン前	1	7:36	9:49	12:01	15:15	18:00
野地町	2	7:38	9:51	12:03	15:17	18:02
尾鷲駅	1	7:39	9:52	12:04	15:18	18:03
栄町	2	-	9:54	12:06	15:20	18:05
朝日町	1	-	9:55	12:07	15:21	18:06
尾鷲港	1	-	9:56	12:08	15:22	18:07
ハローワーク前	0	-	9:56	12:08	15:22	18:07
瀬木山	1	-	9:57	12:09	15:23	18:08

瀬木山→尾鷲駅→九鬼駅→早田→三木浦

停留所名	区間時分	時 刻				
		(8)	(10)	(9)	(10)	(10)
瀬木山	-	-	10:30	13:10	16:20	18:42
ハローワーク前	1	-	10:31	13:11	16:21	18:43
尾鷲港	0	-	10:31	13:11	16:21	18:43
朝日町	1	-	10:32	13:12	16:22	18:44
栄町	1	-	10:33	13:13	16:23	18:45
尾鷲駅	2	8:00	10:35	13:15	16:25	18:47
イオン前	3	8:03	10:38	13:18	16:28	18:50
尾鷲市病院前	1	8:04	10:39	13:19	16:29	18:51
国道矢浜	2	8:06	10:41	13:21	16:31	18:53
九鬼駅	15	8:21	10:56	13:36	16:46	19:08
梅の輪	1	8:22	10:57	13:37	16:47	19:09
中学校前	1	8:23	10:58	13:38	16:48	19:10
診療所前	1	8:24	10:59	13:39	16:49	19:11
漁業組合前	0	8:24	10:59	13:39	16:49	19:11
九鬼町	2	8:26	11:01	13:41	16:51	19:13
九鬼駅	4	8:30	11:05	13:45	16:55	19:17
早田峠	6	8:36	11:11	13:51	17:01	19:23
早田口	1	8:37	11:12	13:52	17:02	19:24
早田	1	8:38	11:13	13:53	17:03	19:25
三木小学校前	9	8:47	-	14:02	-	-
国道三木浦	1	8:48	-	14:03	-	-
三木浦口	1	8:49	-	14:04	-	-
市場前	0	8:49	-	14:04	-	-
三木浦	1	8:50	-	14:05	-	-

※毎日運行

## ふれあいバス北輪内線 時刻表

コノワ→三木浦→三木里駅→尾鷲駅→瀬木山

停留所名	区間時分	時 刻				
		(13)	(14)	(14)	(14)	(14)
コノワ	-	7:08	9:15	11:45	14:50	17:15
うみの子ぶんこ前	1	7:09	9:16	11:46	14:51	17:16
三木浦	1	7:10	9:17	11:47	14:52	17:17
市場前	0	7:10	9:17	11:47	14:52	17:17
三木浦口	0	7:10	9:17	11:47	14:52	17:17
中山	2	7:12	9:19	11:49	14:54	17:19
小脇	2	7:14	9:21	11:51	14:56	17:21
民宿前	2	7:16	9:23	11:53	14:58	17:23
名柄	0	7:16	9:23	11:53	14:58	17:23
松原	1	7:17	9:24	11:54	14:59	17:24
病院前	0	7:17	9:24	11:54	14:59	17:24
三木里	1	7:18	9:25	11:55	15:00	17:25
八十川橋	0	7:18	9:25	11:55	15:00	17:25
山後橋	1	7:19	9:26	11:56	15:01	17:26
三木里駅下	0	7:19	9:26	11:56	15:01	17:26
三木里駅	1	7:20	9:27	11:57	15:02	17:27
国道矢浜	14	7:34	9:41	12:11	15:16	17:41
尾鷲市病院前	3	7:37	9:44	12:14	15:19	17:44
イオン前	1	7:38	9:45	12:15	15:20	17:45
野地町	2	7:40	9:47	12:17	15:22	17:47
尾鷲駅	1	7:41	9:48	12:18	15:23	17:48
栄町	2	-	9:50	12:20	15:25	17:50
朝日町	1	-	9:51	12:21	15:26	17:51
尾鷲港	1	-	9:52	12:22	15:27	17:52
ハローワーク前	0	-	9:52	12:22	15:27	17:52
瀬木山	1	-	9:53	12:23	15:28	17:53

令和5年4月1日～  
瀬木山→尾鷲駅→三木里駅→三木浦→コノワ

停留所名	区間時分	時 刻				
		(13)	(14)	(14)	(14)	(14)
瀬木山	-	-	10:50	13:23	16:18	18:45
ハローワーク前	1	-	10:51	13:24	16:19	18:46
尾鷲港	0	-	10:51	13:24	16:19	18:46
朝日町	1	-	10:52	13:25	16:20	18:47
栄町	1	-	10:53	13:26	16:21	18:48
尾鷲駅	2	8:30	10:55	13:28	16:23	18:50
イオン前	3	8:33	10:58	13:31	16:26	18:53
尾鷲市病院前	1	8:34	10:59	13:32	16:27	18:54
国道矢浜	2	8:36	11:01	13:34	16:29	18:56
三木里駅	15	8:51	11:16	13:49	16:44	19:11
三木里駅下	1	8:52	11:17	13:50	16:45	19:12
山後橋	0	8:52	11:17	13:50	16:45	19:12
八十川橋	1	8:53	11:18	13:51	16:46	19:13
三木里	0	8:53	11:18	13:51	16:46	19:13
病院前	1	8:54	11:19	13:52	16:47	19:14
松原	0	8:54	11:19	13:52	16:47	19:14
名柄	1	8:55	11:20	13:53	16:48	19:15
民宿前	0	8:55	11:20	13:53	16:48	19:15
小脇	2	8:57	11:22	13:55	16:50	19:17
中山	2	8:59	11:24	13:57	16:52	19:19
三木浦口	1	9:00	11:25	13:58	16:53	19:20
市場前	0	9:00	11:25	13:58	16:53	19:20
三木浦	1	9:01	11:26	13:59	16:54	19:21
うみの子ぶんこ前	1	9:02	11:27	14:00	16:55	19:22
コノワ	1	9:03	11:28	14:01	16:56	19:23

※毎日運行





## ふれあいバス(須賀利地区) 時刻表

令和6年10月1日

停留所名	区間	島勝・尾鷲方面						
		(7)	(6)	(6)	(6)	(6)	▲ (6)	◇ (6)
西の浜	—	7:00	9:14	10:55	12:34	14:20	16:14	16:37
旧小学校前	1	7:01	9:15	10:56	12:35	14:21	16:15	16:38
漁協前	1	7:02	9:16	10:57	12:36	14:22	16:16	16:39
新浜	0	7:02	9:16	10:57	12:36	14:22	16:16	16:39
荷捌き場前	1	7:03	9:17	10:58	12:37	14:23	16:17	16:40
金助前	1	7:04	9:18	10:59	12:38	14:24	16:18	16:41
島勝	12	7:16	9:30	11:11	12:50	14:36	16:30	16:53
島勝集会所前	1	7:17	9:31	11:12	12:51	14:37	16:31	16:54
【セミマト】尾鷲総合病院	29	7:46	-	-	-	-	-	-

※ 7:16着「島勝」と7:17着「島勝集会所前」7:46着「尾鷲総合病院前」は降車専用

※ 7:46着「尾鷲総合病院」にて降車する乗客がいない場合は、7:17着「島勝集会所前」から9:14発  
「西の浜」に回送する

停留所名	区間	須賀利方面						
			(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
島勝集会所前	—		9:32	11:13	12:52	14:38	16:32	16:55
島勝	3		9:35	11:16	12:54	14:39	16:35	16:58
金助前	12		9:47	11:28	13:06	14:51	16:47	17:10
荷捌き場前	1		9:48	11:29	13:07	14:52	16:48	17:11
新浜	1		9:49	11:30	13:08	14:53	16:49	17:12
漁協前	0		9:49	11:30	13:08	14:53	16:49	17:12
旧小学校前	1		9:50	11:31	13:09	14:54	16:50	17:13
西の浜	1		9:51	11:32	13:10	14:55	16:51	17:14
【セミマト】島勝集会所前	—		10:19	—	—	—	—	—
【セミマト】島勝	1		10:20	—	—	—	—	—
【セミマト】金助前	12		10:32	—	—	—	—	—
【セミマト】荷捌き場前	1		10:33	—	—	—	—	—
【セミマト】新浜	1		10:34	—	—	—	—	—
【セミマト】漁協前	0		10:34	—	—	—	—	—
【セミマト】旧小学校前	1		10:35	—	—	—	—	—
【セミマト】西の浜	1		10:36	—	—	—	—	—

※日曜は運休

▲土・祝運休

◇土・祝のみ運行







【ふれあいバス 尾鷲地区 時刻表】③既存交通との整合性(R7.4.1~) [JR (R7.4.1時点)、三重交通バス (R7.10.1時点)]

尾鷲地区については、尾鷲駅・大曾根浦駅において、JR紀勢線に接続しています。また、尾鷲総合病院前及び瀬木山において、三重交通路線バス、南紀高速バスに接続しています。

紀伊松本	区間	↓ 7:00	↓ 8:30	↓ 10:17	↓ 11:58	14:45	↓ 16:50	↓ 18:18	
椿園前		↓ 7:03	↓ 8:33	↓ 10:20	↓ 12:01	14:48	↓ 16:53	↓ 18:21	
							JR紀勢線 新宮行 (15:56着)	JR紀勢線 多気行 (17:30着)	
							↓	↓	
大曾根浦駅前		↓ 7:05	↓ 8:35	↓ 10:22	↓ 12:03	14:50	↓ 16:55	↓ 18:23	
夢古道おわせ前		↓	↓		↓ 10:06	14:53	↓ 11:58	↓ 12:26	
熊野古道センタ一前	JR紀勢線 多気行 (7:26発)	JR紀勢線 多気行 (9:07発)	↓ 10:24	JR紀勢線 多気行 (12:20着)	14:54	JR紀勢線 新宮行 (17:16発)	JR紀勢線 新宮行 (18:24発)		
向井小学校前			↓ 10:24		14:54				
向井	JR紀勢線 新宮行 (7:40発)	JR紀勢線 新宮行 (9:07発)	↓ 10:25	↓ 12:06	14:55	↓ 17:00	JR紀勢線 新宮行 (19:05発)		
向井西			↓ 10:25	↓ 12:08	14:55	↓ 17:00		↓ 10:20	
二本松	↓ 7:00	↓ 8:30					↓ 17:02	↓ 18:30	
岡崎野田	↓ 7:10	↓ 8:40	↓ 10:27	↓ 12:10	14:57				
矢浜	↓ 7:11	↓ 8:41	↓ 10:28	↓ 12:11	14:58	↓ 17:03	↓ 18:31		
国	↓ 7:12	三重交通バス 尾鷲海山線下り (8:03着 8:12着)		↓ 10:29	三重交通バス 尾鷲海山線下り (11:58着)		↓ 17:04	三重交通バス 尾鷲海山線下り (17:27着 平日) (17:50着 土日祝)	
主婦の店前	(7:01着)		↓ 10:30		15:00	↓ 17:05			
文化会館西	↓	↓ 14	↓ 8:44	↓ 10:31	↓ 12:14	15:01	↓ 17:06	↓ 18:34	
瀬木山	↓ 7:15	↓ 8:45	↓ 10:32	↓ 12:15	15:02	↓ 17:07	↓ 18:35		
ハローワーク前	↓ 7:15	↓ 8:45	↓ 10:32	↓ 12:15	↓ 12:02	↓ 17:07	↓ 18:35		
長浜	↓ 7:18	↓ 8:48	三重交通バス 尾鷲海山線上り (11:50発)		↓ 12:18	三重交通バス 尾鷲海山線上り (15:30発 平日)		三重交通バス 尾鷲海山線上り (17:17発 17:37発 平日) (18:03発 土日祝)	
天満築港	↓ 7:19	↓ 8:49	(15:55発 土日)		↓ 12:19	(17:27発 平日) (18:51発 平日)			
天満堤防	↓ 7:19	↓ 8:49	↓ 10:36	↓ 12:19				↓ 18:36	
尾鷲港	↓ 7:23	↓ 8:53	↓ 10:40	↓ 12:23	15:03				
朝日町	↓ 7:24	↓ 8:54	↓ 10:41	↓ 12:24	15:04	↓ 17:09	↓ 18:37		
栄町	↓ 7:25	↓ 8:55	↓ 10:42	↓ 12:25	15:05	↓ 17:10	↓ 18:38		
尾鷲駅	↓ 7:27	↓ 8:57	↓ 10:44	↓ 12:27	15:07	↓ 17:12	↓ 18:40		
		三重交通バス 尾鷲海山線下り (8:07発)		三重交通バス 尾鷲海山線下り (9:03発)		JR南紀特急 紀伊勝浦行 (10:45発)		JR南紀特急 紀伊勝浦行 (12:44発) 名古屋行 (13:32発)	
		JR紀勢線 多気行 (7:32発) 新宮行 (7:35発)		JR南紀特急 紀伊勝浦行 (15:36発)		JR南紀特急 紀伊勝浦行 (15:50発)		三重交通バス 尾鷲海山線下り (17:27発 平日) (17:50発 土日祝)	
		JR紀勢線 多気行 (10:01発)		JR紀勢線 新宮行 (15:51発)		JR南紀特急 紀伊勝浦行 (17:36発)		JR紀勢線 多気行 (19:10発)	

	JR紀勢線 新宮行 (9:02着)	JR南紀特急 紀伊勝浦行 (10:45着)		JR南紀特急 紀伊勝浦行 (15:36着)			
	三重交通バス 尾鷲海山線上り (7:12着)	三重交通バス 尾鷲海山線上り (8:22着) 下り(9:03着)	三重交通バス 尾鷲海山線上り (10:20着) 下り(10:27着)	三重交通バス 尾鷲海山線上り (11:55着) 下り(12:10着)			
				三重交通バス 尾鷲海山線上り (13:42着)			
				三重交通バス 尾鷲海山線上り (15:35着 平日)			
				JR紀勢線 龜山行 (16:55着)			
<b>尾鷲駅</b>	<b>↓</b> 7:39	<b>↓</b> 9:08	<b>↓</b> 10:49	<b>↓</b> 12:32	<b>↓</b> 13:52	<b>↓</b> 15:47	<b>↓</b> 17:13
<b>尾鷲駅口</b>	<b>↓</b> 7:40	<b>↓</b> 109	<b>↓</b> 10:50	<b>↓</b> 12:33	<b>↓</b> 13:53	<b>↓</b> 15:48	<b>↓</b> 17:14
<b>市役所前</b>	<b>↓</b> 7:41	JR紀勢線 多気行 (9:13発)	<b>↓</b> 10:51	<b>↓</b> 12:34	<b>↓</b> 13:54	<b>↓</b> 15:49	<b>↓</b> 17:15
<b>尾鷲総合病院</b>	<b>↓</b> 7:44	<b>↓</b> 9:13	<b>↓</b> 10:54	<b>↓</b> 12:37	<b>↓</b> 13:57	<b>↓</b> 15:52	<b>↓</b> 17:18
	<b>↓</b>	<b>↓</b>	<b>↓</b>		<b>↓</b>		
	三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (8:13発)	三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (10:37発)	三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (11:39発)		三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (14:09発)		
<b>大滝</b>	<b>↓</b> 7:46	<b>↓</b> 9:15	<b>↓</b> 10:56	<b>↓</b> 12:39	<b>↓</b> 13:59	<b>↓</b> 15:54	<b>↓</b> 17:20
<b>新田</b>	<b>↓</b> 7:47	<b>↓</b> 9:16	<b>↓</b> 10:57	<b>↓</b> 12:40	<b>↓</b> 14:00	<b>↓</b> 15:55	<b>↓</b> 17:21
<b>自動車学校前</b>	<b>↓</b> 7:48	<b>↓</b> 9:17	<b>↓</b> 10:58	<b>↓</b> 12:41	<b>↓</b> 14:01	<b>↓</b> 15:56	<b>↓</b> 17:22
<b>光ヶ丘</b>	<b>↓</b> 7:49	<b>↓</b> 9:18	<b>↓</b> 10:59	<b>↓</b> 12:42	<b>↓</b> 14:02	<b>↓</b> 15:57	<b>↓</b> 17:23
【仮称】小原野墓地		<b>↓</b> 9:21	<b>↓</b> 11:02				
<b>大滝</b>	<b>↓</b> 7:51	<b>↓</b> 9:26	<b>↓</b> 11:07	<b>↓</b> 12:44	<b>↓</b> 14:04	<b>↓</b> 15:59	<b>↓</b> 17:25
	三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (13:59着)						
<b>尾鷲総合病院</b>	<b>↓</b> 7:53	<b>↓</b> 9:28	<b>↓</b> 11:09	<b>↓</b> 12:46	<b>↓</b> 14:06	<b>↓</b> 16:01	<b>↓</b> 17:27
	<b>↓</b>	<b>↓</b>	<b>↓</b>		<b>↓</b>		
	三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (8:13発)	三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (10:37発)	三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (11:39発)		三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (14:09発)		
<b>イオン前</b>	<b>↓</b> 7:55	<b>↓</b> 9:30	<b>↓</b> 11:11	<b>↓</b> 12:48	<b>↓</b> 14:08	<b>↓</b> 16:03	<b>↓</b> 17:29
<b>ホテル望月前</b>	<b>↓</b> 7:56	<b>↓</b> 9:31	<b>↓</b> 11:12	<b>↓</b> 12:49	<b>↓</b> 14:09	<b>↓</b> 16:04	<b>↓</b> 17:30
<b>野町</b>	<b>↓</b> 7:58	<b>↓</b> 9:33	<b>↓</b> 11:14	<b>↓</b> 12:51	<b>↓</b> 14:11	<b>↓</b> 16:06	<b>↓</b> 17:32
<b>尾鷲駅</b>	<b>↓</b> 7:59	<b>↓</b> 9:34	<b>↓</b> 11:15	<b>↓</b> 12:52	<b>↓</b> 14:12	<b>↓</b> 16:07	<b>↓</b> 17:33
	三重交通バス 尾鷲海山線下り (8:07発)	三重交通バス 尾鷲海山線下り (10:27発)	三重交通バス 尾鷲海山線下り (12:10発)	JR南紀特急 名古屋行 (13:32発)	JR紀勢線 紀伊長島行 (14:40発)	JR紀勢線 龜山行 (16:55発)	三重交通バス 尾鷲海山線下り (18:38発 平日) (17:50発 土日祝)
	JR南紀特急 名古屋行 (10:01発) 紀伊勝浦行 (10:45発)	JR紀勢線 新宮行 (12:00発) 多気行 (12:26発)					JR紀勢線 多気行 (17:35発)
							JR南紀特急 名古屋行 (18:18発)

JR南紀特急 名古屋行 (7:07着)	JR紀勢線 多気行 (7:32着) 新宮行 (7:35着)	JR紀勢線 新宮行 (9:02着) 多気行 (9:13着)	JR南紀特急 名古屋行 (13:32着)	JR南紀特急 紀伊勝浦行 (15:36着)
三重交通バス 尾鷲海山線下り (7:58着)	三重交通バス 尾鷲海山線下り (9:03着)	JR南紀特急 紀伊勝浦行 (10:45着)	三重交通バス 尾鷲海山線上り (13:42着) 下り (13:55着)	JR紀勢線 新宮行 (15:51着)
				三重交通バス 尾鷲海山線上り (15:35着 平日) 下り (15:50着)

<b>尾鷲駅</b> <small>JR紀伊松本</small>	尾 鷲 駅	↓ 8:04	↓ 9:39	↓ 11:20	↓ 14:13	↓ 16:17	↓ 17:45		
	栄 町	↓ 8:06	↓ 9:41	↓ 11:22	↓ 14:15	↓ 16:19	↓ 17:47		
	朝 日 町	↓ 8:07	↓ 9:42	↓ 11:23	↓ 14:16	↓ 16:20	↓ 17:48		
	尾 鷲 港	↓ 8:08	↓ 9:43	↓ 11:24	↓ 14:17	↓ 16:21	↓ 17:49		
	長 浜		↓ 9:45	↓ 11:26	↓ 14:19	三重交通バス 尾鷲海山線下り (17:32着 平日) (17:55着 土日祝)			
	天 满 築 港		↓ 9:46	↓ 11:27	↓ 14:20				
	天 满 堤 防		↓ 9:46	↓ 11:27	↓ 14:20				
	ハローワーク前	↓ 8:09	↓ 9:51	↓ 11:32	↓ 14:25	↓ 15:22	↓ 15:57		
	瀬 木 山	↓ 8:09	↓ 9:51	↓ 11:32	↓ 14:25	↓ 16:22	↓ 17:57		
	文 化 会 館 西	↓ 10	↓ 152	↓ 133	↓ 14:26	↓ 16:23	↓ 17:58		
	主 婦 の 店 前	三重交通バス 尾鷲海山線上り (8:17発)		三重交通バス 尾鷲海山線上り (10:15発)		↓ 14:27	↓ 16:24	↓ 17:59	
	国 市				↓ 14:27	↓ 16:24	↓ 17:59		
	矢 浜				↓ 14:28	↓ 16:25	↓ 18:00		
	岡 崎 野 田	↓ 8:13	↓ 9:55	↓ 11:36	↓ 14:29	↓ 16:26	↓ 18:01		
	二 本 松	↓ 8:14	↓ 9:56	↓ 11:37	↓ 14:30	↓ 16:27	↓ 18:02		
	向 井 西	JR紀勢線 多気行 (7:26着) 新宮行 (7:40着)		↓ 9:58	↓ 11:39	↓ 14:32	↓ 16:29	↓ 18:04	
	向 井			↓ 9:58	↓ 11:39	↓ 14:32	↓ 16:29	JR紀勢線 新宮行 (17:16着) 多気行 (17:30着)	
	向 井 小 学 校 前			↓ 9:59	↓ 11:40	JR紀勢線 紀伊長島行 (14:35着)		JR紀勢線 新宮行 (15:56着)	
	熊 野 古 道 センタ一 前			↓ 9:59	↓ 11:40				
	夢 古 道 お わせ 前	↓ 18	↓ 10:00	↓ 11:41	↓ 14:34	↓ 15:31	↓ 18:06		
	大 曾 根 浦 駅 前	↓ 8:21	↓ 10:03	↓ 11:44	↓ 14:37	↓ 16:34	↓ 18:09		
		↓		↓		↓	↓		
		JR紀勢線 多気行 (9:07発) 新宮行 (9:07発)		JR紀勢線 新宮行 (12:05発) 多気行 (12:20発)		JR紀勢線 亀山行 (16:49発) 新宮行 (17:16発)		JR紀勢線 新宮行 (18:24発)	
	椿 園 前			↓ 10:05		↓ 14:39		↓ 18:11	
	紀 伊 松 本	↓ 8:25	↓ 10:07	↓ 11:48	↓ 14:41	↓ 16:38	↓ 18:13		

【ふれあいバス 須賀利地区 時刻表】③既存交通との整合性(R7.4.1～) [JR(R7.4.1時点)、三重交通バス(R7.10.1時点)]

須賀利地区については、島勝バス停において、三重交通路線バス島勝線に接続しています。また、朝の一便のみ、尾鷲総合病院に島勝経由にて直通し、三重交通路線バス、ふれあいバス等各路線に接続します。

須賀利地区			
西の浜	7:00	→	尾鷲総合病院 7:46
西の浜	9:14	→	島勝 9:30
西の浜	9:51	←	島勝 9:35
西の浜	10:55	→	島勝 11:11
西の浜	11:32	←	島勝 11:16
西の浜	12:34	→	島勝 12:50
西の浜	13:10	←	島勝 12:54
西の浜	14:20	→	島勝 14:36
西の浜	14:55	←	島勝 14:39
▲西の浜	16:14	→	島勝 16:30
▲西の浜	16:51	←	島勝 16:35
◇西の浜	16:37	→	島勝 16:53
◇西の浜	17:14	←	島勝 16:58

ふれあいバス 尾鷲地区(7:53発)  
**三重交通 名古屋・南紀高速線(8:13発)**  
 ふれあいバス 九鬼・早田線(8:04発)  
 ふれあいバス 北輪内線(8:34発)  
 ふれあいバス 南輪内線(8:09発)  
 三重交通 尾鷲海山線 (8:27発)  
**三重交通 尾鷲海山線 (8:42発)**

三重交通 島勝線 (9:33発)

三重交通 島勝線 (9:24着)

三重交通 島勝線 (11:21発)

三重交通 島勝線 (11:14着)

三重交通 島勝線 (13:01発)

三重交通 島勝線 (12:49着)

三重交通 島勝線 (14:56発)

三重交通 島勝線 (14:31着)

三重交通 島勝線 (16:40発)

三重交通 島勝線 (16:29着)

三重交通 島勝線 (17:03発)

三重交通 島勝線 (16:54着)

※日曜は運休

▲土祝日運休

◇土祝日のみ運行

④運送事業者の決定方法、⑤運送業者を選定した経緯

○ふれあいバス尾鷲地区及び須賀利地区

1. 選定方法

- ・プロポーザル方式により選定

2. 選定の経緯

項目	日程
① 公募の周知及び公募要領等の配布	令和6年12月24日（火）から令和7年1月14日（火）
② 質問の受付期間	令和6年12月24日（火）から令和7年1月14日（火）
③ 質問への回答	令和7年1月15日（水）
④ 申請書類の受付期間	令和7年1月16日（木）から令和7年1月22日（水）
⑤ 提案審査（プレゼンテーション）	令和7年1月27日（月）
⑥ 候補者の選定及び優秀者との交渉	令和7年1月28日（火）から令和7年1月30日（木）
⑦ 選定結果の通知及び公表	令和7年1月28日（火）
⑧ 協定の締結	令和7年2月3日（月）
⑨ 業務開始	令和7年4月1日（火）

3. 選定事業者

- ・三重交通株式会社

○ふれあいバス九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線

1. 選定方法

- ・随意契約

4条(一般乗合旅客自動車運送)許可を保有し、かつ近隣に営業所を有する事業者である。また、急な車両のトラブルについても早急な対応が可能であるとともに安価な委託料が見込める。

また、現在、本市において定期路線バスを運行しており、運行におけるノウハウ、安全面での実績がある。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に該当するものと判断し、随意契約とした。

2. 選定の経緯

項目	日程
① 仕様書及び見積徴収依頼の送付	令和7年3月17日（月）
②業者から提出された金額が予定価格内であったため、落札となり、契約締結	令和7年3月25日（火）

3. 選定業者

- ・三重交通株式会社

## 尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員名簿(令和7年4月1日現在)

### [委員]

《委員氏名》	団体名等	役 職	備 考
下村 新吾	副市長	会 長	
中井 修	区長会会長 須賀利区長（利用者代表）	副会長	
豊福 裕二	三重大学人文学部教授	座長	
宮本 泰成	自治会連合会 会長（利用者代表）	監事	
大西 正隆	老人クラブ連合会 会長（利用者代表）	監事	
榎本 富男	区長会副会長 梶賀区長（利用者代表）		
堀口 時彦	三重交通株式会社 南紀営業所長		
田中 英司	一般社団法人 三重県タクシー協会 尾鷲支部長		
内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長		
森 慶之	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官		
村上 敦	尾鷲警察署交通課長		
岡田 明	三重県地域連携・交通部交通政策課長		
北川 真一	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長		
浅野 覚	三重県尾鷲建設事務所長		

### [事務局]

氏 名	役 職 等	役 職	備 考
三鬼 望	尾鷲市政策調整課長	事務局長	
松井 克磨	尾鷲市政策調整課企画調整係長		
大川 舞喜	尾鷲市政策調整課企画調整係		

